

# 名古屋港管理組合公報

平成15年 6月13日  
(金曜日)  
第 308 号

目次	
告 示	
○港湾施設の変更	1
監 査 公 表	
○措置通知の公表	3
辞 令	
○小久保三夫ほか	3

## 告 示

名古屋港管理組合告示第40号  
次の港湾施設は、平成15年 6月 8日から次のとおり変更した。  
平成15年 6月13日  
名古屋港管理組合管理者  
名古屋市長 松原 武久

施設の種類 荷さばき地  
変更前  
用途区分及び区画を定めた荷さばき地

名 称 (括弧内は、その略称)	等級	用 途 区 分	位 置	面 積	区 画
飛島ふ頭南A荷さばき地 (飛島南A)	特 <sup>級</sup>	コンテナ貨物	93号岸壁隣接	平方メートル 24,413	図による
飛島ふ頭南B荷さばき地 (飛島南B)	特		94号岸壁隣接	25,136	〃
飛島ふ頭南C荷さばき地 (飛島南C)	特	コンテナ(一部 冷凍用)貨物	93号岸壁背後	8,424	〃
飛島ふ頭南D荷さばき地 (飛島南D)	特	コンテナ貨物	93号岸壁背後	11,412	〃
飛島ふ頭南E荷さばき地 (飛島南E)	特		94号岸壁背後	13,510	〃
飛島ふ頭南F荷さばき地 (飛島南F)	特		94号岸壁背後	7,490	〃

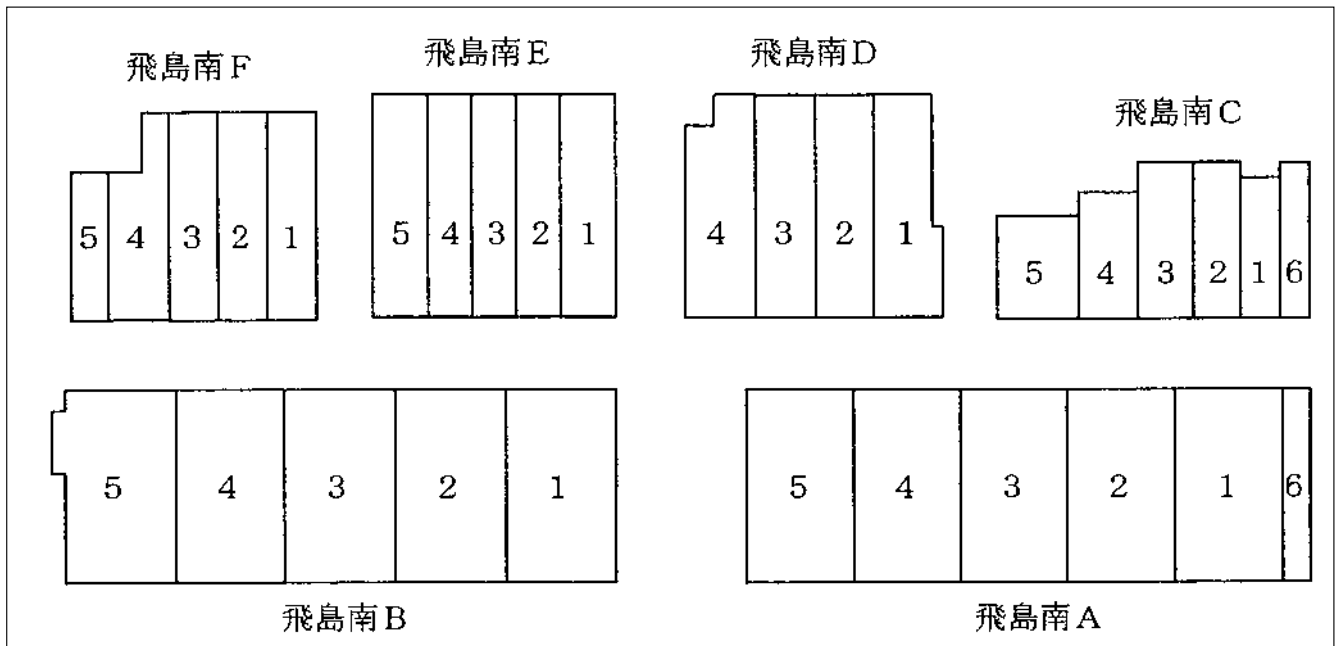
(図は省略)

## 変更後

用途区分及び区画を定めた荷さばき地

名称 (括弧内は、その略称)	等級	用途区分	位置	面積 平方メートル	区画
飛島ふ頭南A荷さばき地 (飛島南A)	特	コンテナ貨物	93号岸壁隣接	25,675	図による
飛島ふ頭南B荷さばき地 (飛島南B)	特		94号岸壁隣接	25,237	〃
飛島ふ頭南C荷さばき地 (飛島南C)	特	コンテナ(一部 冷凍用)貨物	93号岸壁背後	9,414	〃
飛島ふ頭南D荷さばき地 (飛島南D)	特	コンテナ貨物	93号岸壁背後	11,907	〃
飛島ふ頭南E荷さばき地 (飛島南E)	特		94号岸壁背後	14,274	〃
飛島ふ頭南F荷さばき地 (飛島南F)	特		94号岸壁背後	9,403	〃

図(飛島ふ頭南A～F荷さばき地)



## 備考

- 1 数字は、区画の名称を示す。
- 2 飛島南Aの区画の面積は、1は5,050平方メートル、2・3は各4,735平方メートル、4は5,050平方メートル、5は5,104平方メートル、6は1,001(細分単位は30)平方メートルである。
- 3 飛島南Bの区画の面積は、1は4,806平方メートル、2・3・4は各5,069平方メートル、5は5,224平方メートルである。
- 4 飛島南Cの区画の面積は、1は1,199平方メートル、2は1,591平方メートル、3は1,856平方メートル、4は1,931(細分単位は30)平方メートル、5は1,996(細分単位は30)平方メートル、6は841(細分単位は30)平方メートルである。
- 5 飛島南Dの区画の面積は、1は3,640平方メートル、2・3は各2,676平方メートル、4は2,915平方メートルである。
- 6 飛島南Eの区画の面積は、1は3,123平方メートル、2・3・4は各2,676平方メートル、5は3,123平方メートルである。
- 7 飛島南Fの区画の面積は、1は2,244平方メートル、2は2,190平方メートル、3は2,190(細分単位は30)平方メートル、4は2,111(細分単位は30)平方メートル、5は668(細分単位は30)平方メートルである。

# 監 査 公 表

## 監査公表第3号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき管理者から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表する。

平成15年 6月13日

名古屋港管理組合監査委員 小久保 三 夫  
同 柳 田 昇 二  
同 倉 坪 修 一

平成15年監査公表第1号分

指 摘 事 項	措 置
<p>支出事務 超過勤務手当において、 過支給となっているものが あった。 該当箇所 総務部</p>	<p>是正措置 過支給については、平成 14年12月26日に戻入の措置 を講じた。 今後の防止改善策として、 このようなことがないように 確認を徹底する。</p>
<p>在勤地出張に係る旅費に おいて、過支給となってい るものがあった。 該当箇所 港営部、建設 部</p>	<p>是正措置 港営部 過支給については、平成 14年12月20日に戻入の措置 を講じた。 今後の防止改善策として、 平成13年度給与改定要綱を 再確認し、複数の職員による チェックを行い徹底を図 る。</p> <p>建設部 過支給については、平成 15年 1月29日及び1月31日 に戻入の措置を講じた。 今後の防止改善策として、 複数による確認方法を取る ことにする。</p>
<p>これらのことについては、 今後このようなことがない よう確認方法の見直し等 是正措置を講じられたい。</p>	

## 辞 令

新	旧	氏 名
名古屋港管理組合監査委員 名古屋港管理組合監査委員		小久保 三 夫 柳 田 昇 二 (以上 6月11日)

発行所 名古屋市港区入船一丁目8番21号

## 名古屋港管理組合